

## あるワイナリーから学ぶ サービス普及の仕組み

代表弁護士 和氣 良浩  
先月、アメリカのカリフォルニア州へ観光に行ってきました。カリフォルニア州といえば、アメリカ最大のワイン生産地。毎日ボトル1本以上あけてしまうほどワイン好きな私にとって、大変魅力的な場所です。なかでも、ナパバレー (Napa Valley) は400以上のワイナリーがあるカリフォルニアワインの一大産地です。今回は、そこで訪れたワイナリー「ジャービス・エステート (JARVIS ESTATE)」の魅力についてお話しします。

## 美しい風景と自然環境に 囲まれた洞窟ワイナリー

ナパバレー自体が美しい景観で知られていますが、ジャービス・エステートはさらにそのなかでも突出したものがあります。広大なブドウ畑と周囲の自然が見事に調和し、訪れる人々にとって心癒される場所です。また、ジャービス・エステート最大の特徴は、すべてのワイン製造プロセスが洞窟で行われていることです。ワイナリーは山麓に掘られた洞窟内にあり、そこで発酵、熟成、貯蔵が行われます。ワインの品質は温度や湿度に大きく影響されるため、管理が非常に大変ですが、洞窟は品質を最適に保つための理想的な環境が維持できます。その洞窟で生産されたワインは、国内外の多くのワインコンテストで高い評価を受けています。

## 限定販売がもたらす高付加価値

ジャービス・エステートでは、高品質なワインを少量生産することに重点を置いているため、一般販売は行っていません。限られたメンバーだけが購入できるという販売手法をとっています。ワインが一般市場に出回ると、その保存状態や取り扱いがワイナリーの管理外になり、品質が低下してしまうからです。限定販売にすることで、お客様が最適な状態でワインを楽しむことができ、ブランドのプレミアム性と希少性も同時に維持することができます。



また、お客様に直接ワイナリーを訪問してもらい、ワインの背景や製造プロセスを説明することで、より深い体験との結びつきを提供できますし、そこで「ジャービス・エステートのワインは特別なもの」として認識されれば、高い付加価値が保たれます。流通コストをかけなくても売れているということは、こういう売れる仕組みが整っているからだな、と非常に感心しました。

一般販売を避け、直接お客様と接することで、個別のニーズに対応でき、よ

りパーソナルなサービスを提供できます。お客様一人ひとりとの関係を大切にしているんだなと感じました。弊社もお客様のご紹介で成り立っている法律事務所ですので、直接お相手するお客様と深い関係を結びながら、ご紹介をいただけるような仕組みを整えていきたいです。

ジャービス・エステートは比較的新しいワイナリーながら、その独創的なコンセプトと高品質なワイン生産により、短期間でカリフォルニアワインの世界で重要な位置を占めるようになりました。洞窟ワイナリーという革新的なアイデアは、ワイン業界に新しい視点をもたらし、同時に観光客の関心を引きつける要因となっています。

我々のサービスも多くの方たちに体験してもらおうのが重要だなと痛感し、マーケティング手法を考える良い機会になりました。「付加価値の高いサービスを提供するための仕組みづくりをしよう！」と強く思ったワイナリー巡りでした。



ジャービス・エステート玄関口

# 通貨にまつわる エトセトラ

弁護士 嶋本 敦

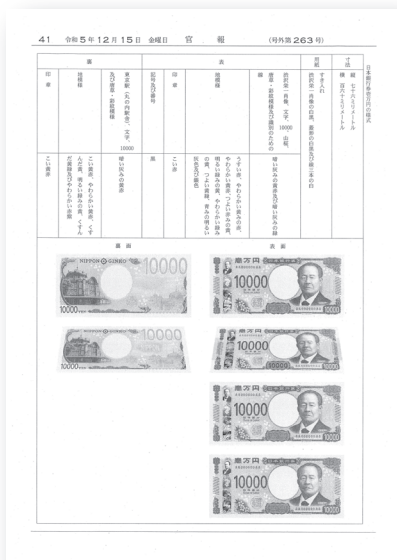
いよいよ今年7月3日、新紙幣が発行されました。

そもそも日本国において通用するお金（通貨）は、①貨幣と②日本銀行券の2種類と法定されています（※1）。

## 紙幣(日本銀行券)のエトセトラ

まず②日本銀行券は、認可法人たる日本銀行が発行する通貨で（※2）、その種類は、1万円、5千円、2千円、千円の4種類と定められています（※3）。

紙幣は、偽造防止のために約20年に一度、刷新されるそうです。今回の新紙幣のデザインは、上記日銀法の規定に基づき、財務省、日銀及び独立行政法人国立印刷所の協議に基づき財務大臣が決定し、2023年12月15日の官報号外第263号において公示されました（※4）。これがその時の官報ですが、官報にイラストが掲載されているのは特別感があって面白いです。



お札のデザインに肖像が描かれているのは、人間の目の、人の顔や表情はわずかな違いにも気が付くという特性を利用しているそうです。人間の目ってすごいですね。

さて紙幣は、日銀の発注により国立印刷局が製造し、日銀が引き取りますが、この時点では、まだ「印刷物」というモノ（動産）であって、「お金」として「発行」され市中で通用するようになるのは、日銀に納品され検品後、日銀の窓口から市中の銀行が受け取った時点とされています（※5）。そうすると、仮にこの「印刷物」の段階で事故や強盗に遭ったら、損害額や量刑はどうなるのかと考えてしまうのは、職業柄でしょうか。

## 貨幣のエトセトラ

次に①貨幣は、政府が製造発行権を独占し、その種類は現在、500円、100円、50円、10円、1円の6種類と法定されています（※6）。それぞれのデザインや大きさだけでなく、材質も、政令で定められています（※7）。

したがって、理屈上は、政府が政令で定めれば、貨幣としての紙幣（お札）を発行することもできそうです（が、そんなことをすれば日本銀行券との混乱が生じそうです。）。貨幣は、紙幣と異なり、独立行政法人造幣局（※8）で製造された後、日本銀行に引き渡された時点で「発行」＝「お金」になります（※9）。なぜか「発行」のタイミングが違います。

今回は、通貨の法規定を調べてみました。何でも調べてみると面白いですね！

※1：通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律（通貨法）2条3項

※2：日本銀行法46条  
※3：日銀法47条1項、同法施行令13条  
※4：日銀法47条2項  
※5：日銀法46条1項参照  
※6：通貨法4条、5条1項  
※7：通貨法施行令1条、別表第1  
※8：本局は大阪市都島区。桜の通り抜けて有名。  
※9：通貨法4条3項

## 国内最大級の大温室 「咲くやこの花館」

アシスタント 仲 涼香

先日、鶴見緑地（大阪市鶴見区）にある「咲くやこの花館」へ行ってきました。館内には珍しい果物の木が生えていたり、巨大な葉っぱを持てる場所があったりと、友人と想像以上に盛り上がりました。

砂漠や北極圏などをイメージした各エリアでは、環境・室温がリアルに再現されています。そのため、本当に現地にいるような感覚になり、少し旅をした気分になりました。ちなみに私が一番気に入った植物は、オオオニバス（人が上に乗れる水草）です。穏やかに浮いているように見えて、魚に食べられないよう、裏側には無数のトゲがあるそうです。

300種類以上の中からきっとお気に入りの植物が見つかると思うので、ぜひ足を運んでみてください。



CORPORATE SITE



SERVICE SITE



弁護士法人ブライト  
0120-929-739  
【受付時間】 平日9:00-18:00

MAIL



LINE

